

SEEDS OF FURUSATO ～人々の心にある遺産～

SEEDS OF FURUSATO

Cultural Heritage existing as the symbol of the regional people

土井 祥子（日本ナショナルトラスト）

DOI, Sachiko (Japan National Trust for Cultural and Natural Heritage Conservation)

1. 「誰かのもの」ではない「何か」へ

学生時代に出会ってから、いつも心の隅から消えることのない風景がある。会津・喜多方——。人口約5.4万人の地方都市にあって、現在でも4000棟を超える蔵がまちなかから農村部の至るところにみられる。道路建設や醸造業等の廃業によって蔵が壊されると聞けば、自分の敷地に曳家をしてでも守ってきた旦那衆。

所有者の肩にのしかかる維持管理の負担は増大する一方で、膨大な数の蔵を眼前して、個人資産への支援には及び腰の行政。しかし、蔵は所有者にとっては生活空間でもあり同時に、喜多方の重要な観光資源であることは疑いなく、地域住民も来訪者もその恩恵を受けている。

所有者でも納税者（住民）でもない「他所者」であっても、その「重荷」を分け合う何らかのしくみが必要なのではないか。それは、現在を生きる我々が「誰かがやってくれること」ではなく、「自分自身のこと」として、次世代へのバトンの一部を担おうとする行為である。そして、その行為は、関わるさまざまな主体にとって、ゆたかな経験や喜びを生み出し、分かち合えるものであり得るのではないだろうか。

2. 日本ナショナルトラストの遺産保護活動

英国The National Trustを範として日本ナショナルトラスト（以下、JNT）が設立された昭和43年は、明治100

年にあたり、高度成長に邁進してきた市民が自分たちのアイデンティティを確認するために歴史的環境に目を向けようとしていた時期である。同年、文化庁が発足し、長野県妻籠宿の町並み保存整備が開始したほか、金沢市や倉敷市における町並み保全条例の制定などが行われた。

活動の基本となる観光資源保護調査は、昭和47年から開始し54年からは公募形式として実施してきた。対象は、民俗芸能、歴史的建造物や町並み、自然景観、動植物、産業遺産などさまざまな分野にわたるが、とくに歴史的町並みを対象にした調査が多く、その後文化庁の伝統的建造物群（伝建）保存対策調査につながり重伝建地区に選定された例も少なくない。また、会員や地域住民、子どもたちの参加によって実施した調査もあり、調



図-2. 熊川宿の町並み¹⁾（福井県若狭町）

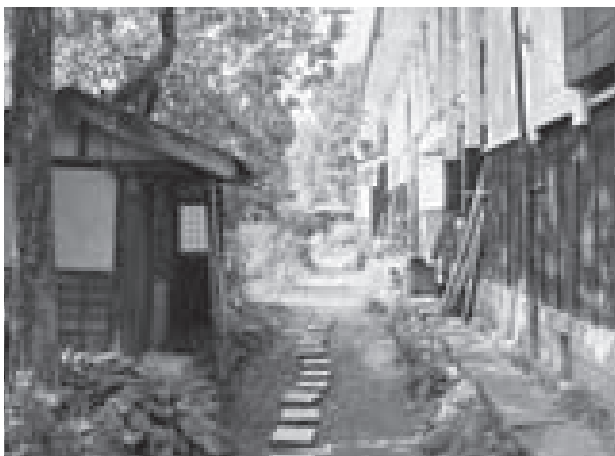


図-1. 旧嶋新商店・通称「38間蔵」（平成14年当時）



図-3. 舞鶴の赤煉瓦建造物群ⁱⁱ⁾（京都府舞鶴市）

査自体がその後の保存活動やまちづくりの担い手づくりにつながっていったものもある。

昭和59年に特定公益増進法人（免税団体）に認定されたことを機に、それまで助成金の交付や管理受託をするにとどまっていた保護対象を自ら取得し保護管理するようになる。募金での買取りや寄贈により、現在、12件の保護資産ⁱⁱⁱおよび9件のヘリテイジセンターを管理するとともに、62件の保護対象を認定するに至っている。

3. プロセスを共有することの重要性

JNTの保護活動にとって最も重要なことは、保護資産の取得や修復、活用などのさまざまなプロセスを、いかに多くの人と共有できるか、ということではないかと思う。そのプロセスは、もちろん困難を伴う場合もある（むしろ多い）し、所期の目標に完全に到達できることは稀かも知れない。また、関わる主体が増えれば増えるほど、多くの場合その意見を調整していくことは難しくなる。それでも、保護資産の運営を支えるボランティアや地域住民、学識経験者や専門家、行政、ときには元所有者も含めて、異なる主体がともに資産を見つめ、育ててゆくプロセスを共有することは、終わりのない保護活動にとって大きな意味をもつと考えている。そしてそれは、文化遺産の価値を共有することにもつながるように思う。

たとえば、東京都文京区にある保護資産「旧安田楠雄邸庭園」（以下「安田邸」）は、安田邸の保存を願う市民が発足させた「文京歴史的建物の活用を考える会（通称「たてももの応援団」）」が、調査・保存の提案、掃除のボランティア、見学会の開催などを行い、その橋渡しによって、当時の所有者からJNTに土地・建物が寄贈された。平成8年の取得から19年の一般公開開始に至るまでの間、修復調査や工事の過程においても、さまざまな機会をとらえてボランティア活動や見学会を実施し、そのプロセスを共有してきた。こうしたプロセスにおいて、専門家だけのものではなく市民が積極的に参画し、議論を重ねながらひとつひとつの機会を経験することで、安田邸という文化遺産を継承するための原動力が生まれ続けるといえるのではないだろうか。

安田邸の管理運営は、現在JNTからたてももの応援団に委託し、安田邸をこよなく愛するメンバーらによって、創意工夫に満ちた活動が展開されている。市民による身近な文化遺産の発見から始まった安田邸の保護活動は、歴史的建造物の保存・活用に取り組む全国各地の市民団体や行政から、モデルケースとして知られるようになっていく。



図-4. 安田邸の修理工事途中で瓦を下した屋根を見学



図-5. ボランティアで洗った瓦の山

4. 保護活動のプラットフォームとして

The National Trustを範としているとは言え、残念ながら、安田邸のような事例を容易に増やせる状況にはないのが実情である。財源やマンパワー不足の問題はもちろん、税制や寄付文化の違いを考えると、地価の高い日本の現状では、英国のように数多くの資産を買い取り等により保有するということは現実的ではないと言わざる



図-6. 保護資産・旧松井家の屋根葺き（岐阜県白川村）

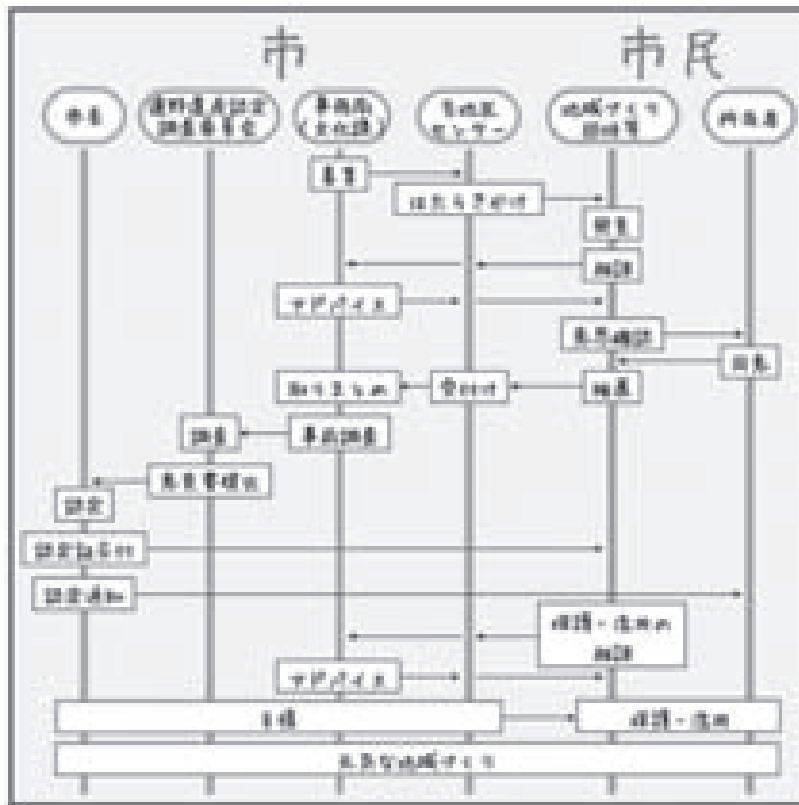


図-7. 「遠野遺産」認定のしくみ（遠野市文化政策部文化課「遠野遺産 平成20年度版公式ガイドブック」より）



図-8. 地元建築士らによる応急修復（旧モーガン邸）

を得ない。そこでJNTでは、ナショナル・トラスト型の保護事業に加えて、地域の歴史的環境保全に取り組む市民活動を支援するシビック・トラスト型の支援事業も活動の主要な柱に位置づけている。自然や歴史をいかしたまちづくりの拠点である「ヘリテイジセンター」の整備や、共通テーマをもとに、各地の市民団体や行政が取り組む保護活動をつなぐネットワーク支援がそれにあたる。

一方で、近年、行政による文化財指定とは異なるベクトルとして、市民自らが発掘した各地域資源を顕彰したり、行政が認定し活動助成につなげたりする動きが活発である。たとえば、「客観的な評価基準」に加えて道民の「思い入れ価値」により選定された「北海道遺産」（北海

道・北海道遺産協議会）、「遠野遺産」（遠野市）、大宰府「市民遺産」、世田谷区「地域風景資産」といったように、既存の文化財類型等にこだわらず、地域独自の目線で多様な有形無形の資源が掘り起こされ、地域づくりにいかされている。こうした取り組みは、行政と所有者（地権者）という直線的な構図とは異なり、多様な主体が参画し、持続的なまちづくり活動への動機づけとなりやすい。

また、建築士などの地域の専門家が、行政の文化財担当部局や建築士会が主催する講習を受けて歴史的な建造物や集落・町並みの専門知識を習得し、地域の歴史まちづくりの担い手となっている事例も増加している。全国初の事例である兵庫県の「ヘリテージマネージャー」を皮切りに、神奈川県「邸園（歴史的建造物）保全活用推進員」、徳島県「文化財マイスター」、京都市「文化財マネージャー」などが続々と生まれており、広域的な広がりもみせている。また、静岡県建築士会のように、景観法にもとづく景観整備機構として「地域文化財専門家」の育成に取り組む例もみられる。

こうした機運の高まりの中で、これからのJNTには、資産の保護活動で蓄積したノウハウと、地域の支援活動で構築した人材や情報のネットワークをもとに、それらのニーズを相互に結び付ける文化遺産保護活動のプラットフォームとして機能することが求められているように思う。



図-9. 津波で全壊した尾形家住宅（気仙沼市）



図-10. 残った茅葺き屋根を解体保存するボランティア

5. SEEDS OF FURUSATO—東日本大震災による被災文化財の復旧・復興支援から—

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、登録文化財をはじめ、復旧や修復工事に国からの補助を受けることができない文化遺産にとりわけ大きな被害が及び、事態をより深刻化させていることが、発災後約1カ月の間に徐々に明らかになってきた。また、被災地域が多数の都県をまたぐ大変な広範囲に及んでいることに鑑み、JNTでは、同年5月20日「SEEDS OF FURUSATO～東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト」（以下「プロジェクト」）を立ち上げることとなった。

プロジェクトは、有形・無形の別、また国・自治体による文化財指定等の有無を問わず、地域の“シンボル”として認識され、周知されている文化遺産の復旧・復興を支援することにより、地域風土に根差した暮らしを取り戻すとともに、観光資源としての保護・活用への礎を築くことを目的としている。支援の対象は、文化遺産そのものの価値だけでなく、地域（集落）、自治体、NPOや専門家との連携体制にも重きを置いて選定している^{iv)}。また、所有者への助成だけでなく、被災文化遺産の復旧・復興を支援しようとするNPO等の活動団体とともに支援活動を行う「パートナー事業」も行っている。これは、復旧・復興のプロセス自体をJNTと活動団体が共同で担い、支援の輪を広げていく運動でもある。

阪神・淡路大震災の発生後、兵庫県文化財保護審議会は「愛着を持つことのできる再生都市の形成には、その地域の文化や文化遺産の持つ魅力や歴史は不可欠の要素である」という緊急提言を出した。こうした意識は、大震災のような天災や、取り壊しの危機といった有事の際に限らず、平時にあっても人々の意識に浸透しつつある。遺跡・遺産の「公共性」とは、そうした意識の顕在

化の先に共有される経験や共感から生み出されるのではないだろうか。

【註】

- i) 昭和60年度に実施したこの調査は、大学生と地元小学生の共同による歴史的町並み調査という全国初の試みでもあった。その後、平成8年に熊川宿は重要伝統的建造物群保存地区に選定された。
- ii) 当時（平成8年度）の調査により、舞鶴市内の赤煉瓦建造物114件の台帳が作成された。この後、平成11年に神崎ホフマン窯、同14年に北吸隧道と舞鶴市市政記念館が国登録有形文化財に登録、15年には、舞鶴旧鎮守府水道施設（1構）、さらに平成20年、舞鶴旧鎮守府倉庫施設（7棟、附1棟）が重要文化財に指定された。
- iii) うち名勝旧大乘院庭園（奈良市）については、文化財保護法にもとづく管理団体であり、所有者ではない。
- iv) 平成24年度（第一次）には14件、第二次15件の支援対象を選定した。

【参考文献】

- 1) 財団法人日本ナショナルトラスト 1994『財団法人日本ナショナルトラスト25年史—流した汗は、歴史に残る。』
- 2) 学芸出版社『季刊まちづくり25』2009 特別企画「地域資源とヘリテージマネージャー」pp.42-72
- 3) 土井祥子2011「自然・文化遺産の保全と大震災からの地域の復興～財団法人日本ナショナルトラストの支援活動～」『遺跡学研究』第8号 pp.201-204

Abstract: This paper refers to several activities of Japan National Trust (JNT), challenging to conserve the cultural heritage above a specific local area. Modeled after UK, there is such a large difference of the consciousness of the people and the social background between the two countries that JNT is searching for the feasible way to the situation in Japan. The value of JNT's properties acquired by fund raising or donation is shared by people in every process of repairing, making management plans, and promoting making use of them. At each stage, we need to make every effort to produce the open opportunities for the members and volunteers to participate in our activities. Today the movement is getting more and more remarkable to discover and make public the attractive resources in the local areas by the citizens themselves. The approach is not the conventional method of designation or registration as tangible cultural properties by the government. It might be the attitude and the action of the people sharing the various experiences in such process that make cultural heritage “public”.